

第1号様式

公式アカウント運用ポリシー

開設所属	政策総務部 危機管理課 危機管理係
アカウントの種別	<input type="checkbox"/> 町公式アカウント <input checked="" type="checkbox"/> 各所管課等公式アカウント
開設・運用の目的	災害時の緊急情報や気象情報、防災行政無線情報等について投稿するため。
情報発信する内容	気象、防災等に関する情報
アカウント情報等 (ソーシャルメディアの種類、アカウント名、ページURL)	ソーシャルメディアの種類：Twitter アカウント名：大磯町防災生活情報 (@bousaioiso) ページURL：https://twitter.com/bousaioiso
運用体制 (運用責任者、管理運営課等)	運用責任者：危機管理課長 運用担当者：危機管理課 危機管理係
運用期間	平成27年6月4日から
運用時間	全日24時間運用している防災情報メールと連携しているため、運用時間はそれに準ずる。また、必要に応じて職員が随時投稿する。
投稿に対する返信等の対応	(1) 当アカウントへの質問やコメントに対し、原則として町からの個別回答はしません。 (2) 当アカウントでは、町へのご意見・ご質問は取り扱いません。
利用者への注意事項	利用者が当アカウントにコメントを投稿する場合、次の事項に該当する行為を禁じます。禁止行為をした、またはするおそれがあると運用者が判断した場合には、事前に通告することなくコメントの削除や利用制限等をする場合があります。 (1) 特定の個人、団体等を誹謗中傷する内容 (2) 他のユーザーになりすましたもの (3) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他の営利を目的とした内容 (4) 政治、選挙活動、宗教活動を目的とした内容 (5) 著作権や商標権、肖像権など町または第三者の知的所有権を侵害するおそれのある内容

	<p>(6) 法律、法令に違反している内容又は違反するおそれがある内容</p> <p>(7) 公序良俗に反するもの</p> <p>(8) 投稿を承諾していない個人に関する情報など、プライバシーを害する内容</p> <p>(9) 有害なプログラム</p> <p>(10) 各ソーシャルメディア運営会社の定める利用規約に反する内容</p> <p>(11) その他町公式アカウントの運営上、町が不適当と判断した内容</p>
知的財産権	<p>当アカウントに掲載されている情報に関する知的財産権は、町または原作者に帰属しますので、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法で認められている場合を除き、無断で複製し、転用することはできません。</p>
免責事項	<p>町は、当アカウントで発信した内容及びそこからリンクされているウェブサイトを利用したことで発生したトラブル及び損害については、一切責任を負いません。</p>
運用ポリシーの変更	<p>当アカウントの運用ポリシーは予告なく変更する場合があります。</p>
個人情報に関する取扱い	<p>個人情報の収集、利用、管理について「大磯町個人情報保護条例」に準じて適正に取り扱います。</p>
問合せ先	<p>当運用ポリシーに関する問合せは、 政策総務部危機管理課 (Tel0463-61-4100 内線241)</p>
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 止むを得ない理由により、当アカウントを運用することが困難となった場合は、当アカウントを削除することがあります。その際は町ホームページ等で、その旨お知らせします。</li> <li>・ 当アカウントからの情報発信については、正確性の確保には十分留意しますが、ソーシャルメディアの特性上、後日訂正する可能性があることを予めご了承ください。</li> </ul>